

げんつき ばい く じてんしゃ

原付バイク、自転車

げんつき ばい く どうろく はいしゃ
○ 原付バイクの 登録・廃車 などげんつき ばい く いか か す も ぬし なまえ か
原付 バイク（125cc以下）を 買ったり、捨てたり、もらったり、持ち主の 名前が 変わったりしたしやくしょ し
ときは、市役所に 知らせて ください。れんらくさき
(連絡先)にしのみやしやくしょ ぜいむかんりか
西宮市役所 税務管理課 0798-35-3209いか げんつき ばい く じてんしゃ
○ 50cc以下の 原付バイク、自転車どうろ くるま はし ひだりがわ はし の まえ ぶれーき こしょう
道路の、車が 走る ところの 左側を 走ります。乗る 前には ブレーキの 故障などが ないか どうか しら たし よる でんき はし むとうか
いか どうか 調べて 確かめて ください。夜に 電気を つけずに 走る こと（無灯火）、2人の りの こうつういはん
で 乗る こと（2人乗り）などは 交通違反です。れんらくさき
(連絡先)にしのみやしやくしょ こうつうあんぜんたいさくか
西宮市役所 交通安全対策課 0798-35-3806じてんしゃ ぼうはんとうろく
○ 自転車の 防犯登録じてんしゃ ぼうはんとうろく じてんしゃ みぶんしょうめいしょ ぼうはんとうろく じてんしゃ ぬす
自転車の 防犯登録は、自転車の 身分証明書です。防犯登録を すると、自転車が 盗まれけいさつ さが じてんしゃ か みせ かくにん ぼうはんとうろく
た とき、警察が 探して くれます。自転車を 買う ときは、店で 確認して、防犯登録を
して ください。

ほうちきんしくいき

○ 放置禁止区域

えきまえ ほうちきんしくいき なか じてんしゃ げんつきばいく お ほうちきんしくいき
駅前など、放置禁止区域の 中に 自転車、原付バイクを 置く ことは できません。放置禁止区域に

ひょうしき じてんしゃ げんつきばいく お かり ひと
は、標識が あります。そこに 自転車、原付バイクを 置いた ままに して おくと、係の 人

ほかんばしょ も い じてんしゃ ちゅうりんじょう お
が 保管場所に 持って 行きます。自転車などは、駐輪場に 置いて ください。

ほうちきんしくいき じてんしゃ げんつきばいく お かり も おこな
放置禁止区域に 自転車、原付バイクを 置いて いて、係が それを 持って 行った ときは、

かげつ す まえ ほかんばしょ おこな てすりょう はら じてんしゃ げんつきばい
1か月が 過ぎる 前に 保管場所に 行って ください。手数料を 払って、自転車、原付バイ

く かえ ほうちきんしくいき なか お
くを 返して もらいます。放置禁止区域の 中には、置かないように しましょう。

れんらくさき

(連絡先)

にしのみやしやくしよ じてんしゃたいさくか
西宮市役所 自転車対策課

0798-35-3807

※ くわ にほんご わ ひと いっしょ き
詳しいことは、日本語が 分かる 人と 一緒に 聞いて ください。